

発達障がいって、 なんだろう？





このパンフレットは、
発達障がい(自閉スペクトラム症、ADHD、LD)の診断を受けた
お子さまとご家族が、
楽しく、安心して生活できることを応援する冊子です。

保護者の方は、お子さまの行動に、
「どうして?」「なんで?」と不安に思ったり、
「頑張っているのに、うまくいかない…」と、
悩んでしまうことがあると思います。

このパンフレットでは、
「発達障がい」の特性や、
発達障がいの特性のあるお子さまの子育てのヒント、
生活の工夫を紹介しています。

保護者の方とお子さまとの関わり方や日々の子育てに、
周囲の方の「発達障がい」への理解に、
お役立ていただければと思います。



発達障がいって？

平成17年4月に施行された

「発達障害者支援法」において、発達障がいとは、

「自閉症、アスペルガー症候群その他の

広汎性発達障がい、学習障がい(LD)、

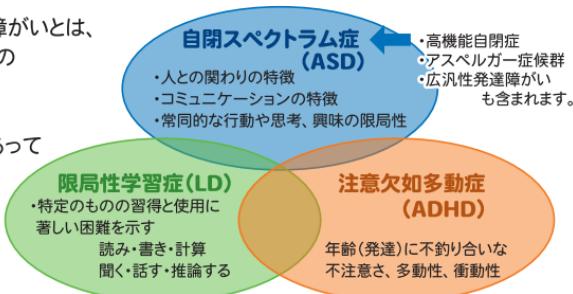
注意欠陥多動性障がい(AD/HD)

その他これに類する脳機能障がいであって

その症状が通常低年齢において

発現するもの」

と定義されています。



○「しつけ」や「教育」、 本人の「努力不足」が原因ではない。

発達障がいは、生まれつき脳の使い方(情報処理の方法)が
違っていると推測されています。



○発達障がいは、外見からは分かりにくい。

発達障がいは、行動の特徴などの観察から診断されます。

そのため、時に周りの人からは、行動や態度で、

「自分勝手」「変わった人」に見られてしまうことがあります。

また、家庭や学校生活の中で、失敗してしまう場面、

叱責される場面が多くなってしまうため、

「どんなに頑張ってもうまくいかない」と否定的な自己イメージを持つ場合があります。



○発達障がいは、「病気」ではない。

「病気が治る」という意味では、「発達障がい」が治るという事はありません。

しかし、早期からの適切な支援や周囲の理解があれば、

その子の持っている力を十分に伸ばしていく事ができます。

○発達障がいは、発達の仕方に『ちがい』がある。

発達障がいは、他の多くの人とはちがう認知や学習の仕方があります。

つまり、発達(成長)しないのではなく、ちがう発達の仕方がある、

他の人とはちがう育て方があるという事を意味します。

他の人が普通にできる事がとても難しい、すごく頑張らないと出来ない、

という事がある反面、得意分野では抜群の記憶力や行動力、集中力を
発揮する人もいます。

できる事とできない事の差が大きいのも発達障がいの特徴です。

注意欠如多動症(ADHD)って?

注意力を持続する事が難しい、
もしくは、年齢や発達レベルに見合わない多動性や衝動性が主な特徴です。
以下のような症状が、通常7歳以前に現れると言われています。

○不注意さ

- ・集中できない
- ・うっかり同じ間違いを繰り返してしまう
- ・忘れ物が多い
- ・持ち物をなくす など



○多動性

- ・待つことが苦手
- ・じっとしていられない
- ・おしゃべりが止まらない など



○衝動性

- ・考えるよりも先に動いてしまう
- ・せっかちでイライラしてしまう
- ・約束や決まり事を守れない など

* 不注意さが目立つタイプ、多動性や衝動性が目立つタイプ、3つの特性を併せ持つタイプがあります。

<特性に合わせた支援の工夫>

○集中しやすい環境づくり

部屋の整理整頓。使わないものは見えないように。



○伝え方の工夫: 簡潔に、視覚的に

1つずつ指示する。思い出せるように書くなどして指示を残しておく。



○「やりきる」経験: 活動量、工程の調整

「最後までできない」ではなく、「△分もできている」

その時の子どもに合った量や時間でできる事から始めましょう。

やりきる経験の中で、子どもは少しずつできる事を増やしていきます。

○褒める!

できた事を具体的に褒める。

ポイントでご褒美も有効。



<こんなとき、どうしたらいいの?>

Q 注意をするとすぐに大声を出したり、暴れたりします。

どんなふうに伝えたら、聞いてくれるの?

A まず、お子さまの行動の理由を尋ねてみてください。

「何でこんな事するの(しないの)!」ではなく、「何がしたいの(したかったの)?」と、

気持ちを聞いてあげてください。そのうえで、正しい方法や行動を伝えるようにします。

行動を伝える時は、絵や写真など視覚的な情報もあると、

言葉だけで伝えるよりもわかりやすいです。

また、興奮してしまった時は、刺激(物、音)の少ない場所に移動する・待つなど、

お子さまの気持ちが落ち着いてから、関わりをもつ事が効果的な場合もあります。

Q いろんなオモチャを部屋中に広げてしまいます。

使わないオモチャは片付けるように言っても、聞いてくれません。

どうすれば片付けてくれるようになりますか?



A 片付けの方法を具体的に教えてあげてください。

「オモチャ片付けて」よりも、「本は棚に置いて」「ミニカーはカゴに入れて」と、一つ一つ具体的に伝えるとわかりやすいです。合わせて、片付ける場所が

すぐに分かるように、写真やシールで目印を付けてあげるとより分かりやすくなります。

また、オモチャ箱(棚)をカーテンなどで隠したり、遊ぶスペース(机など)から

オモチャ箱(棚)が見えないようにしてあげると、一つの遊びに集中しやすくなります。

片付けやすいように、たくさんオモチャを出さない工夫もあるといいです。

【ADHDとお薬】

ADHDの症状への対応は、「環境の調整」、「行動療法」と並んで「薬物療法」があります。

ADHDでは、脳内の神経伝達物質であるドパミンやノルアドレナリンの作用が不足気味と言われており、お薬は不足している神経伝達物質を増やす働きのあるメチルフェニデート(コンセータ)やアトモキセチン(ストラテラ)が主に用いられています。

どちらもADHDの治療薬として、不注意、多動性、衝動性などの主な症状を改善する効果があると言われています。

お薬は、ADHDの主な症状に効くと言われていますが、
お薬でADHDが「治る」というものではありません。

お薬の力をを利用して、

多動性・衝動性・不注意の症状をコントロールしながら、
日常生活を過ごしやすくなる工夫(環境の調整や行動療法)も併せて取り組んでいくことが大切です。



限局性学習症(LD)って?

全般的な知的発達に遅れはないが、
聞く、話す、読む、書く、計算する、推論するなど、
学習に必要な能力のうち、特定の分野のみ困難さがあります。

文字や数字の形を正しく認知することが難しく、
書いたり、読んだりする事が上手にできない子がいます。
また、記憶することにも困難さがあり、
漢字や九九を練習しても、思い出す事が上手にできない子もいます。



<特性に合わせた支援の工夫>

○得意な認知処理の活用

- ・聴覚の情報が得意な場合：録音したものを聞いて覚えたり、漢字練習などでは、「森は木が三つ」など言語化して覚える事も有効です。

- ・視覚の情報が得意な場合：話し言葉や文字だけでなく、絵や写真、図があると理解しやすいです。

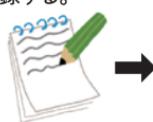


○苦手なことをカバーする方法(手段)を身に付ける。

- ・計算が苦手 → 計算機で確認をする。



- ・字を書くのが苦手 → PCで文書を作成する。



大人になったら普通に
使っているものが、
ヒントになります!

<こんなとき、どうしたらいいの?>

Q 勉強の意欲を持たせろにはどうしたらいいですか？

A まずは周囲が本人の苦しい気持ちに目に向ける事です。

そして本人なりの勉強のやり方を認める事が大切です。

たとえ他の人とやり方が違っても、

学ぶ事の楽しさ、できた事の達成感を経験する事から始めます。



Q 漢字がうまくかけません。どんな学習方法がありますか？

A 補助線のついたノートや方眼紙を使う書きやすい場合もあります。

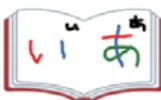
また書き順ごとに色が違う教材もあります。

メロディや語呂合わせを使う覚えやすいでしょう。

見え方に違いがあるのか、手先の不器用さなのか、記憶の難しさなのかで、

学習方法は異なってきます。

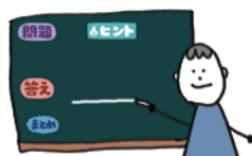
大切なのは子どもの覚えやすい方法を否定せず、学びのペースに合わせていく事です。



<学校で出来る学習の工夫>

○「読み」への支援例

- ・教科書や黒板の文字を読む時に、目で見て読むだけでなく、読む部分を実際に指で押さえながら読む事で、読み飛ばしがないようにする。
- ・定規や下敷きを一行ずつずらす事で、読む段を見やすくする。
- ・文節の区切りを教科書に書き込んでおく。など



○「書き」への支援例

- ・方眼のノートを使う事で、バランスの良い字が書きやすくなる。
- ・板書の字を大きく、間隔をあけて書いて、見やすくする。
- ・黒板の書写して欲しい部分に線を引き、書いてほしい箇所を分かりやすくする。
- ・補助プリントやワークシートの使用により、写す部分を減らす(明確にする)事で、「書く」以外の学習に集中しやすくなる。
- ・デジタル機器を活用する。
(iPadでの漢字学習を取り入れている学校もあります)



○「計算」への支援例

- ・九九表を使う事で、「覚える」事への不安が減り、算数そのものの理解が進みやすくなる。
- ・計算機などの機器を活用する。

自閉スペクトラム症(ASD)って?

自閉症、アスペルガー症候群、広汎性発達障がいをひとつの連続体(スペクトラム)の中の障がいとして、「自閉症スペクトラム」と呼ぶようになってきました。
それは以下のようない行動の特徴があります。

○社会的関係の構築やコミュニケーションの困難さ

- ・表情や仕草の使い方、読み取り方に独特さがある
- ・相手の気持ちを推測する事が難しい
- ・場面、状況を読み取る事が難しい
- ・自分の外見や言動が相手に与える印象、影響に気付きにくい
- ・言葉でのコミュニケーションの困難さ
- ・言葉の意味や意図を読み取る事の難しさ
→字義通り(言葉そのままの意味)に理解する
- ・冗談や比喩などが分かりにくい
- ・自分の気持ちを的確に伝えられない
- ・独特的な表現や言い回し



○常同的な行動や思考、興味の偏り(想像力の特徴)

- ・未経験な事、目に見えない事の想像が困難
- ・物事の流れを予測したり、禁止の先にある行動を想像する事が難しい
- ・変化に対する不安や想像のズレ、困難さ
→同じ手順や方法に強くこだわる
→経験した事をちがう環境で行ったり、応用したりする事が難しい
- ・興味関心の対象や幅が極端に狭い、強い
- ・年齢に合わない遊び
(ごっこ遊びを減多にしない、おもちゃ1つに対し1つの遊びを好むなど)



○感覚の特異性

外部からの様々な刺激を処理する事に困難さがある。

- ・特定の感覚(視覚・聴覚・嗅覚・味覚・皮膚感覚等)に対する反応の違い(敏感さ、鈍感さ)
- ・刺激を取捨選択して受け取る事が難しい。(一度に色んな刺激を受け止めて混乱する。)
- ・これらの状況が、本人の調子や音などの種類によって、様々に見せる様子が変わります。

例えば… •空調の音、車の音、人の話し声が聞き分けられない

- 蛍光灯の光がチカチカして、目を開けているのがツライ
- 色々な味や食感が混ざると美味しいと感じられない



<特性に合わせた支援の工夫>

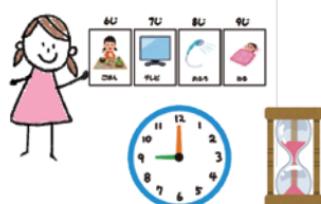
○伝え方の工夫

- ・話し言葉だけでなく、得意な視覚的な方法(文字や絵、写真で示す等)を用いて伝える。
- ・抽象的な表現ではなく、具体的な表現で。
 - ✗「ちゃんと歩いて」
→ ○「お母さんと手をつないで」(行動を伝える)
 - ✗「きれいにして」
→ ○「机を2回拭いて」(回数を伝える) など
- ・注意や禁止だけでなく、してほしい行動を肯定的に伝える。
 - ✗「走らないで」→ ○「歩いて行きましょう。」 など



○環境を整える

- ・見通しの持てる環境
 - 「いつ、なにを、どれくらい、つぎに」が分かるように。
時間の流れ、生活の流れを視覚的に伝える。
 - スケジュールや手順書の活用
 - タイマーや砂時計等の道具の活用
- ・活動の意味がわかりやすい環境
 - 場所と活動の意味を一致させてあげる。(一つの場所を多目的に使わない。)
(例)食卓→食事、学習机→勉強、ソファ→テレビ、トイレ→排泄 など
 - ※空間を分けるだけでなく、座布団やランチョンマット等で活動の意味を伝える方法もあります。



○得意や興味関心を生かす

- ・お子さんの興味のあるもの、好きなものを取り入れる。
(例)自分の物が分かるように持ち物に好きなキャラクターのシールを貼る。
 - 病院など待ち時間が長い場所に行く時には、好きなおもちゃや本を持って行ったり、車で好きな音楽を聴いたり、DVDを見て待つ。 など
- ・経験を通して学ぶ
(例)初めての場所や活動を行う時には、事前に写真などで確認したり、見学をする。
家で上手に出来るようになった事を、園や学校でやってみる等、少しづつ経験を広げる。

○感覚への配慮

- 我慢するよりも、楽に過ごせる工夫を身に付ける事が必要です。
- ・音の刺激への配慮 …イヤーマフ(ヘッドホンのように耳に装着する事で、機械音等を防音します)、耳栓、イヤホン 等
 - ・光の刺激への配慮 …サングラス、LEDや間接照明(蛍光灯の光が辛い場合に有効です)等
 - ・味の刺激への配慮 …カレーとご飯を別々のお皿に入れる等、味が混ざらないよう工夫。
特定の苦手な味(酸味、苦味、辛味など)がある時は、無理せず、好きな味付けで(調理方法)で。



どんな機関が利用できるの？

○病院でできること、利用方法

診察…発達障がいの診断。二次障害(うつなど)の有無の状況把握。

発達検査－専門職による各種検査の実施を通じ、本人の発達の特徴などを明らかにします。

治療…発達障がいを治すのではなく、生活の不適応の軽減を目指します。

薬物療法はADHDの症状の緩和や二次障害の治療を意味します。

療法(トレーニング)…コミュニケーションの向上を目的としたトレーニングなど、社会生活に必要な考え方や行動を学びます。



※トレーニングは医療機関だけでなく、療育機関等でも行われています。

○療育機関でできること、利用方法

◇児童発達支援事業所

児童発達支援、放課後デイサービス、保育所等訪問支援をおこないます。

地域の障がいのある児童が通所または保育所等への訪問による

日常生活における基本動作の指導、自活に必要な知識や技能を伝えます。

また集団生活への適応のための訓練を行います。

利用:各市町村役所の障がい保健福祉担当窓口へお問い合わせください。



○相談機関(福祉サービス)でできること、利用方法

◇地域療育センター

運動発達や言語の遅れ、対人面や社会性の面の苦手さ、

集中が続かないなど、お子さんの心配事や悩み事についてご相談に応じています。

また、保育園や学校からの相談や研修も行います。

利用:電話・メールでの相談・相談予約



◇発達障がい者支援センター

発達障がい児とその家族からの様々な相談への助言と、

保健・医療・福祉・教育・労働などの関係機関と連携して支援をおこないます。

利用:電話・メールでの相談・相談予約

◇相談支援事業所

障がい者やその保護者を対象に相談支援専門員が、

日常生活や障がい福祉サービスの利用などについて相談を受けます。

また各種手帳など申請する際の支援、サービス事業者との連絡調整も行います。

利用:電話・メールでの相談・相談予約

※利用をご希望の際は、各市町村役所の障がい保健福祉担当窓口へお問い合わせください。

○手帳

※手帳に関する問い合わせ先:各市町村役所の障がい保健福祉担当課

<療育手帳>

知的障がいのある人が、支援サービスを受けやすくなるよう交付されるものです。
公共料金などの割引サービスもあります。市町村の窓口に交付を申請したのち、
児童相談所で検査を受けて判定が行われます。
発達障がいの人は、知的障がいを伴っていれば、
療育手帳の交付を受けることができます。



<精神障害者保健福祉手帳>

精神障がいのある人が、支援サービスを受けやすくなるよう交付されるものです。
公共料金などの割引サービスもあります。
交付には医師の診断書(初診日より6ヶ月が以上経過)が必要です。
発達障がいのある人は、その他の精神障害がなくても、精神障害者保健福祉手帳の
交付を申請することができます(必ず交付されるわけではありません)。

○年金・助成金について(種類、対象、手続き)

<障害児手当>

※障害児手当に関する問い合わせ先:各市町村役所の障がい保健福祉担当課

◆特別児童扶養手当

政令で定める程度の障がいの状態にある20歳未満の児童を養育している
父母または養育者に支給されます。各種要件があります。

◆障害児福祉手当

日常生活において常時介護を必要とする在宅重度障がい児(20歳未満)の方へ
支給されます。各種支給要件があります。

◆特別障害者手当

日常生活において常時特別の介護を必要とする在宅重度障がい者で、
20歳以上の方に支給されますが、各種要件があります。



<障害基礎年金・障害厚生年金>

◆障害基礎年金

※障害基礎年金に関する問い合わせ先:市町村年金課

国民年金に加入している間に初診日のある病気やケガで、
法令により定められた障害等級表(1級・2級)による障害の状態にある間、
または前述の状態が、20歳前に初診日がある場合は20歳から支給されます。

◆障害厚生年金

※障害厚生年金に関する問い合わせ先:県内年金事務所

厚生年金に加入している間に初診日のある病気やケガで障害基礎年金の
1級または2級に該当する障害の状態になったときは、障害基礎年金に
上乗せして障害厚生年金が支給されます。

お子さまの各種相談に関する機関一覧

○発達障がい者支援センター

名称	住所	TEL
熊本県南部発達障がい者支援センター「わるつ」	八代市西片町1660 総合庁舎2階	0965-62-8839
熊本県北部発達障がい者支援センター「わっふる」	菊池郡大津町室213-6 さくらビル2F	096-293-8189
熊本市発達障がい者支援センター「みなわ」	熊本市中央区大江5-1-1	096-366-1919

○市町村母子保健担当窓口

名称	住所	TEL
荒尾市健康生活課	荒尾市増永632	0968-63-1133
玉名市保健センター	玉名市岩崎133	0968-72-4188
玉東町保健センター	玉東町木葉372	0968-85-6557
和水町健康福祉課	和水町江田3886	0968-86-5724
南関町保健センター	玉名郡南関町小原1857	0968-53-3298
長洲町保健センター	長洲町長洲2773-5	0968-65-7515
山鹿市健康増進課	山鹿市中578	0968-43-0050
菊池市健康推進課	菊池市隈府888	0968-25-7219
合志市健康づくり推進課	合志市福原2922	096-248-1173
大津町健康保険課	大津町大津1156-3	096-294-1075
菊陽町健康・保険課	菊陽町久保田2800	096-232-4912
阿蘇市ほけん課	阿蘇市一の宮町宮地504-1	0967-22-5088
南小国町町民課	南小国町赤馬場143	0967-42-1113
小国町福祉課	小国町宮原1567-1	0967-46-2116
産山村健康福祉課	産山村山鹿488-3	0967-25-2212
高森町健康推進課	高森町高森2168	0967-62-1111
南阿蘇村健康推進課	南阿蘇村河陽1705-1	0967-67-2704
西原村保健衛生課	西原村小森3259	096-279-4397
御船町保健センター	上益城郡御船町御船995-1	096-282-1602
嘉島町町民課	上益城郡嘉島町上島530	096-237-2574
益城町保健福祉センター	上益城郡益城町惣領1470	096-234-6123
甲佐町総合保健福祉センター	上益城郡甲佐町豊内619	096-235-8711
山都町健康ほけん課	山都町浜町6	0967-72-1295
宇土市保健センター	宇土市南段原町164-3	0964-22-2300
宇城市保健福祉センター	宇城市松橋町松橋396-1	0964-32-7100
美里町健康保険課	下益城郡美里町馬場1000	0964-46-2113
八代市保健センター	八代市高下西町1726-5	0965-32-7200
氷川町健康福祉課	氷川町島地419-2	0965-52-7154
水俣市いきいき健康課	水俣市牧/内3-1	0966-62-3028
芦北町健康推進課	葦北郡芦北町大字芦北2015	0966-86-2511
津奈木町ほけん福祉課	葦北郡津奈木町小津奈木2123	0966-78-5555
人吉市保健センター	人吉市西間上町2646-1	0966-24-8420
錦町保健センター	錦町一武1502	0966-38-2048
あさぎり町健康推進課	あさぎり町免田東1199	0966-45-7216
多良木町保健センター	多良木町多良木1586	0966-42-1100
湯前町保健センター	球磨郡湯前町1989-1	0966-43-4112
水上村保健福祉課	球磨郡水上村岩野90	0966-44-0313
相良村保健福祉課	球磨郡相良村深水2500-1	0966-35-1032



○市町村母子保健担当窓口(続き)

名称	住所	TEL
五木村保健福祉課	球磨郡五木村甲2672-7	0966-37-2214
山江村健康福祉課	球磨郡山江村山田甲1356-1	0966-24-1700
球磨村健康衛生課	球磨郡球磨村渡丙1730	0966-32-1139
上天草市健康づくり推進課	上天草市松島町合津7915-5	0969-28-3376
天草中央保健福祉センター(複合施設こらす内)	天草市浄南町4-15	0969-24-0620
苓北町福祉保健課	天草郡苓北町志岐660	0969-35-1111

○地域療育センター

名称	住所	TEL
有明地域療育センター	玉名市玉名字西原2185番2	0968-71-1050
鹿本地域療育センター	山鹿市新町801-2	0968-44-2244
菊池圏域地域療育センター	菊池市隈府497-2	0968-25-7688
阿蘇地域療育センター	阿蘇市黒川1406(くんわ地域生活支援センター)	0967-35-5211
上益城地域療育センター	上益城郡御船町高木4494-46	096-282-4180
宇城圏域地域療育センター	宇城市松橋町松橋28-8	080-8387-5702
八代圏域地域療育センター	八代市西松江町2-17	0965-35-4766
水俣・芦北地域療育センター	水俣市平町1-3-3	0966-84-9540
人吉球磨地域療育センター	人吉市上林町宇幸才1178-7	0966-24-3288
天草地域療育センター	天草市亀場町亀川1886-2	0969-23-7049

○熊本県・熊本市の相談機関

名称	住所	TEL
熊本県中央児童相談所(福祉総合相談所)	熊本市東区長嶺南2-3-3	096-381-4411
熊本県八代児童相談所	八代市西片町1660(総合庁舎内)	0965-33-3111
熊本県こども総合療育センター	宇城市松橋町豊福2900	0964-32-1143
熊本県立教育センター(教育相談室)	山鹿市小原	0968-44-6611
熊本県子ども未来課	熊本市中央区水前寺6-18-1	096-333-2209
熊本県障がい者支援課	熊本市中央区水前寺6-18-1	096-333-2235
熊本市子ども発達支援センター	熊本市中央区大江5丁目1-1	096-366-8240
熊本市児童相談所	熊本市中央区大江5丁目1-50	096-366-8181
熊本市総合支援課教育相談室	熊本市中央区大江5丁目1-50	096-362-7070
熊本市子ども支援課	熊本市中央区手取本町1-1	096-328-2158

○県各保健所

名称	住所	TEL
宇城保健所	宇城市松橋町久具400-1	0964-32-1207
有明保健所	玉名市岩崎1004-1	0968-72-2184
山鹿保健所	山鹿市山鹿465-2	0968-44-4121
菊池保健所	菊池市隈府1272-10	0968-25-4138
阿蘇保健所	阿蘇市一の宮町宮地2402	0967-24-9036
御船保健所	御船町辺田見400	096-282-0016
八代保健所	八代市西片町1660(総合庁舎内)	0965-33-3229
水俣保健所	水俣市八幡町2丁目2-13	0966-63-4104
人吉保健所	人吉市寺町12-1	0966-22-3107
天草保健所	天草市今釜新町3530	0969-23-0172

○特別支援学校

名称	住所	TEL
盲学校	熊本市東区東町3-14-1	096-368-3147
熊本聾学校	熊本市東区東町3-14-2	096-368-2135
熊本はばたき高等支援学校	熊本市東区東町3-14-3	096-331-5656
ひのくに高等支援学校	合志市合生4360-7	096-249-1001
鏡わかあゆ高等支援学校	八代市鏡町鏡村937	0965-31-2577
熊本支援学校	熊本市中央区出水5丁目5-16	096-371-2323
松橋西支援学校	宇城市松橋町松橋308-1	0964-33-2797
高等部上益城分教室(甲佐高等学校内)	上益城郡甲佐町横田327	096-235-8040
荒尾支援学校	荒尾市増永西長浦2299-3	0968-62-1131
かもと稲田支援学校(小中)	山鹿市鹿本町高橋638	0968-46-1740
かもと稲田支援学校(高)	山鹿市鹿本町御宇田312	0968-46-5638
大津支援学校	菊池郡大津町室1381	096-293-0486
菊池支援学校	合志市合生4300	096-242-0069
小国支援学校	阿蘇郡小国町宮原2635-2	0967-46-4370
球磨支援学校	球磨郡多良木町大字多良木4217	0966-42-3792
天草支援学校	天草市本町新休972	0969-23-0141
八代市立八代支援学校	八代市高島町1-6	0965-32-3251
熊本大学教育学部附属 特別支援学校	熊本市黒髪5丁目17-1	096-342-2956
熊本市立平成さくら支援学校	熊本市南区平成2丁目20-1	096-245-6232
熊本市立あおば支援学校	熊本市中央区千葉城町5-3	096-245-6440
芦北支援学校	葦北郡芦北町芦北2829-8	0966-82-4627
高等部佐敷分教室(芦北高等学校内)	葦北郡芦北町乙千屋20-2	0966-61-3303
熊本かがやきの森支援学校	熊本市西区横手5丁目16-28	096-319-2000
江津湖療育医療センター分教室	熊本市東区画団町重富575	096-379-4420
松橋支援学校	宇城市松橋町南豊崎252	0964-32-0729
苓北支援学校	天草郡苓北町志岐1120	0969-35-1780
松橋東支援学校	宇城市松橋町豊福2910	0964-32-1726
訪問教育	宇城市松橋町豊福2910	0964-32-1726
黒石原支援学校	合志市須屋2659	096-242-0156

○県各教育事務所

名称	住所	TEL
宇城教育事務所	宇城市松橋町久具400-1	0964-32-3042
玉名教育事務所	玉名市岩崎1004-1	0968-74-2301
菊池教育事務所	菊池市大字隈府1272-10	0968-25-4248
阿蘇教育事務所	阿蘇市一の宮町宮地2402	0967-22-5544
上益城教育事務所	上益城郡御船町辺田見 396-1	096-282-2229
八代教育事務所	八代市西片町1660	0965-33-7186
芦北教育事務所	葦北郡芦北町芦北2670	0966-82-4030
球磨教育事務所	人吉市西間下町86-1	0966-24-7775
天草教育事務所	天草市今釜新町3530	0969-22-4754

さいごに

子どもたちの成長は、一人ひとりちがいます。

障がいがあっても、なくても、

子どもたちはそれぞれのペースで、それぞれの方法で、成長していきます。

みんなと同じ方法でなくていい。

みんなと同じ速さでなくていい。

苦手なことは誰かに、何かに頼ればいい。

できることを、できるだけ、自分の力で頑張ればいい。

一人ひとりの『ちがい』を理解し、

その子なりのペースに合わせることで、

発達障がいのある子どもも成長していくことができます。

子どもの成長には、ご家族だけでなく、

周囲の人たちの正しい理解と支えが必要です。

一人ひとりの『ちがい』を認め合い、尊重しあえる

そんな地域であることを願っています。

すべての子どもたちが、

この地域で、たくさんの経験をしていけるよう、

安心して豊かに暮らしていけるよう、

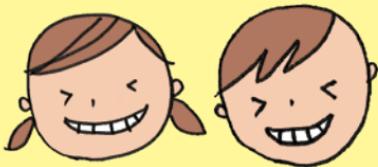
一緒に、子どもたちの成長を見守っていきましょう。



【参考文献・参考ウェブサイト】

- 政府広報オンライン(発達障害って、なんだろう?)
- 熊本県障がい保健福祉ホームページ
- 発達障害の子どものびのび暮らせる生活サポートブック(幼児編)
- 障害年金と診断書－障害基礎年金・障害厚生年金、年友企画
- 国民年金・厚生年金保険－障害認定基準の説明、厚生出版

このパンフレットを製作するにあたり、重松孝治氏(川崎医療福祉大学講師)に内容・編集に対する助言や情報提供など、ご協力いただきました。



発達障がいって、なんだろう？

【発行日】 平成27年 3月発行（令和3年 10月改訂）

【製 作】 熊本県南部発達障がい者支援センターわるつ

所在地:〒866-0811

八代市西片町1660(熊本県八代総合庁舎2階)

T E L : (0965)62-8839

社会福祉法人清流会

所在地:〒869-4602

八代郡氷川町宮原1116

T E L : (0965)62-4081